

令和8年度 箱根町職員採用試験案内

箱根町はこんな人物を求めています！

- ✓ 向上心や使命感のある人
- ✓ 課題や目標に向かって自ら考えて行動ができる人
- ✓ 箱根町に愛着を持ち、箱根町の発展のために一緒に取り組んでくれる人

○ 募集職種

| 職 種 | 採用予定日 | 採用予定人数 |
|-----------------|----------|--------|
| 一般行政職（土木・電気・機械） | 令和9年4月1日 | 若干名 |

○ 試験等日程

| | |
|--------|---|
| 申込受付期間 | 【高校生】令和8年7月13日(月曜日)～9月16日(水曜日) 【高校生以外】令和8年7月13日(月曜日)～9月4日(金曜日) |
| 第一次試験日 | 令和8年9月27日(日曜日) 試験会場：箱根町役場（箱根町湯本） |
| 第二次試験日 | 〔集団面接〕令和8年10月下旬 〔個人面接〕令和8年11月上旬 試験会場：箱根町役場（箱根町湯本） |
| 最終合格発表 | 令和8年11月中 |

※ 第一次試験の時間等は、後日送付する受験票にてお知らせします。

※ 試験の日程等は、状況により変更になる場合があります。

○ 申込方法等

| | |
|------|---|
| 申込方法 | 以下のいずれかの方法で申し込みできます。 <ul style="list-style-type: none">・ メール（※ 受付最終日の17時まで） 提出先：shikaku@town.hakone.kanagawa.jp 件 名：「箱根町職員採用試験申込み（氏名）」 ※ 申込書はPDF形式で提出してください。・ 郵 送（※ 受付最終日までに必着） 〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地 箱根町役場 総務部総務防災課職員係 ※ 封筒に「採用試験申込書在中」と記載してください。・ 持 参 箱根町役場本庁舎 3 階 総務防災課職員係 受付時間：平日 8 時 30 分～17 時（12 時～13 時、土日祝日を除く。） |
| 提出書類 | <ul style="list-style-type: none">・ 令和8年度 箱根町職員採用試験申込書・ 成績証明書などの履修科目が確認できる書類・ 指定の資格を有していることが分かるもの(免状等)の写し※ 有資格者区分のみ |

1 受験資格（各職種とも次の事項にすべて該当する人）

| 職 種 | 受験資格 |
|-----------|---|
| 一般行政職（土木） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校のいずれかの学校で、土木関係の専門課程を履修し、卒業した人または令和 9 年 3 月までに卒業見込みの人 【有資格者区分】 次の資格を持つ人は、一部試験が免除されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 級土木施工管理技士 ・ 2 級土木施工管理技士 |
| 一般行政職（電気） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校のいずれかの学校で、電気関係の専門課程を履修し、卒業した人または令和 9 年 3 月までに卒業見込みの人 【有資格者区分】 次の資格を持つ人は、一部試験が免除されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 種電気主任技術者 |
| 一般行政職（機械） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・ 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校のいずれかの学校で、機械関係の専門課程を履修し、卒業した人または令和 9 年 3 月までに卒業見込みの人 |

【注意事項】

- ・ 地方公務員法第 16 条に規定する以下の欠格条項に該当する人は受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 箱根町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ・ 日本国籍がなくても、永住の資格がある人は受験可能です。

2 試験内容

| 区 分 | 試験科目 | 土木 電気 機械 | 有資格 | 内 容 | | | | | |
|------------|--|----------------|-----|---|----|--|----|---|----|
| 第一次 試 験 | 教養試験 | ○ | — | 一般的知識及び知能について試験を行います。【高校卒業程度】 | | | | | |
| | 性格検査 | ○ | ○ | 性格傾向について検査します。 | | | | | |
| | 適性検査 | ○ | ○ | 職務及び職場への適応性を検査します。 | | | | | |
| | 作文試験 | ○ | ○ | 職務に必要な作文能力について試験を行います。 | | | | | |
| | 専門試験 | ○ | — | <table border="1"> <tr> <td>土木</td> <td>数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 【高校卒業程度】</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術。情報 【高校卒業程度】</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td>数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 【大学・高専卒業程度】</td> </tr> </table> | 土木 | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 【高校卒業程度】 | 電気 | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術。情報 【高校卒業程度】 | 機械 |
| 土木 | 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工 【高校卒業程度】 | | | | | | | | |
| 電気 | 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術。情報 【高校卒業程度】 | | | | | | | | |
| 機械 | 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 【大学・高専卒業程度】 | | | | | | | | |
| 第二次 試 験 | 面接試験 | ○ | ○ | 面接試験（集団・個人）を行います。 | | | | | |

※ 試験内容は変更となる場合があります。

3 合否通知について

- ・ 第一次試験の合否については、受験者全員に文書で通知します。
- ・ 第一次試験合格者には、第二次試験の日時についてあわせて通知します。

4 給料・諸手当

(1) 給与

採用時の給与の月額、次のとおりです。

(令和8年4月1日時点)

| 職 種 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 250,500 円 | 230,100 円 | 216,300 円 |

※ 上記金額は、地域手当（8%）を含む金額です。

※ 卒業後、学歴または職歴がある人は、経歴加算をした給与が支給されます。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当（年2回）、通勤手当、住居手当（要件を満たす人のうち、箱根町内に居住する人は、10,000 円加算）、扶養手当、時間外勤務手当等が、条件に応じて支給されます。

5 勤務条件（※ 勤務時間や休日などは、配属先によって異なる場合があります。）

(1) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間）

(2) 休日・休暇

- ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- ・ 年次有給休暇（年間 20 日間付与 ※ 次年度への繰越し制度あり）
- ・ 夏季休暇（5 日）
- ・ 特別休暇（結婚、出産、子の看護、忌引等）

6 勤務内容

| 職種 | 内容 |
|--------------|----------------------------|
| 一般行政職（土木） | 道路、公園、上下水道等の建設計画や設計、維持管理など |
| 一般行政職（電気・機械） | 町有設備の設計や町有施設の営繕業務、維持管理など |

※ 採用後の主な配属部署は、町ホームページに掲載されている「行政組織機構図」と「各課等の仕事内容（業務一覧）」を確認してください。

7 福利厚生・支援制度

- (1) 共済組合 神奈川県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合加入
- (2) 退職手当 神奈川県市町村職員退職手当組合加入
- (3) 健康管理 定期健康診断・ストレスチェックの実施、人間ドックの費用助成等
- (4) 各種保険制度 生命保険、火災・自動車保険等、団体扱いとして加入可能
- (5) 研修制度 新規採用職員研修、専門研修等
- (6) 資格取得支援制度 入庁後に土木施工管理技士や電気主任技術者など職務に有用な資格等を取得した人に対し、取得に要した費用の一部を補助する制度
- (7) 職員親睦 職員のレクリエーション、文化祭等の実施、各種サークル（陸上、野球、テニス、バレーボール、フットサルなど）活動

8 試験結果の提供について

試験の結果は、受験者本人に限り口頭で請求することができます。電話やメール等による問い合わせには一切お答えすることができませんので、事前に総務防災課までご連絡いただいたうえで、顔写真付き身分証明書持参し、受検者本人が直接総務防災課へお越しください。

町行政運営に関係のある方などからの要求、依頼、意見、促し、示唆などには一切応じません。これらのことがあった場合、「箱根町職員等不祥事防止対策条例」及び「箱根町職員が職務に関し働きかけを受けたときの取扱いに関する要綱」に沿って対応します。

○ 問い合わせ先

箱根町 総務部 総務防災課 職員係
〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地
電話 0460-85-9561

詳しくは、箱根町ホームページからご確認ください。

箱根町 採用

検索

